【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第155期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	新日本理化株式会社
【英訳名】	New Japan Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　盛田　賀容子
【本店の所在の場所】	京都市伏見区葭島矢倉町13番地 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。） 大阪市中央区備後町二丁目１番１号（備後町野村ビル）
【電話番号】	06(6202)6598
【事務連絡者氏名】	執行役員企画管理本部長　　石井　貴
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目３番３号（グリーンオーク茅場町）
【電話番号】	03(5540)8101
【事務連絡者氏名】	購買部長　　石川　雅英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 新日本理化株式会社 大阪本社 （大阪市中央区備後町二丁目１番１号（備後町野村ビル）） 新日本理化株式会社 東京支社 （東京都中央区新川一丁目３番３号（グリーンオーク茅場町）） （注）東京支社は法定の縦覧場所ではありませんが、便宜上公衆の縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第154期 中間連結会計期間	第155期 中間連結会計期間	第154期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	15,799	18,734	32,105
経常利益	（百万円）	186	2,057	547
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	238	1,020	597
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	830	1,600	1,993
純資産額	（百万円）	19,881	22,405	20,987
総資産額	（百万円）	39,317	42,366	40,345
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	6.41	27.36	16.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	47.5	49.9	48.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,227	43	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△76	△689	501
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	926	864	△64
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,492	5,753	5,532

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.は、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間における世界経済は、グローバルなAI関連需要の増加や米国経済の底堅さに支えられた一方、緊迫する中東情勢に伴うエネルギー価格の高止まりや、中国における不動産不況の長期化など、不透明な状況が続きました。わが国経済におきましては、継続的な賃上げや企業の堅調な設備投資意欲が景気を下支えしたものの、円安基調に伴う輸入コスト上昇や物価高が個人消費の重石となり、緩やかな回復にとどまりました。

化学業界におきましても、生成AIの普及に伴う半導体・電子材料向けなどの高機能素材需要は堅調に推移した一方、国産ナフサをはじめとする基礎原材料価格及びエネルギーコストの高止まりが続きました。さらに、海外メーカーによる汎用製品分野での廉価品流入に伴う価格競合が激化するなど、総じて厳しい事業環境となりました。

このような環境のなか、当社グループは新中期経営計画（2026年度～2030年度）に基づき、高収益体質への変革に向けた構造改革を推進しております。 当中間連結会計期間におきましては、不採算製品の見直しや適正価格販売によるスプレッド確保に注力するとともに、重要原材料の複数購買化や物流効率化により原価・費用の抑制に努めました。また、先端領域におきましては、リサイクル樹脂を含む樹脂成型における生産効率向上に寄与する「RiKACRYSTA®」の国内外での採用が順調に進捗し、さらなる拡販に向け各国の法規制対応や知財ポートフォリオの拡充を進めました。さらに、レジスト材料「リカシッド®」シリーズにおきましては、微細加工技術の高度化により基板密着性を高めた次世代品を開発し、今年度中のサンプルワーク開始に向けた取り組みを推進いたしました。事業基盤におきましても、製造現場での歩留まり改善や全社的な業務プロセスの見直しをはじめとする第２期DXに注力してまいりました。

この結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、187億３千４百万円（前年同期比18.6%増）となり、損益面では、営業利益17億７千２百万円（前年同期比419.0%増）、経常利益20億５千７百万円（前年同期は経常利益１億８千６百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益10億２千万円（前年同期比327.1%増）となりました。

主要製品の概況は次のとおりであります。

トイレタリー向け界面活性剤におきましては、パーソナルケア製品の高付加価値化に伴い、高機能原料の需要が堅調に推移いたしました。一方で、国際情勢の緊迫化に起因する一部原材料の供給制限を受け、販売数量は前年同期を下回ったものの、原料価格急騰に対し機動的な価格是正に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

繊維油剤原料をはじめとする工業向け天然高級アルコールにおきましては、原料相場の高騰を受けた製品価格の改定に努めましたが、関連会社の生産及び供給が停止したため、数量、売上高ともに前年同期を大きく下回りました。

主に床材や壁紙、電線被覆材などの建築部材向け汎用可塑剤は、住宅着工戸数に持ち直しの動きが見られたものの、海外からの廉価品流入による競争激化が継続し、販売数量は前年同期を下回りました。しかしながら、原材料価格の高騰に応じた適正な製品価格への改定に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。また、高耐熱・高耐候などの機能性可塑剤につきましては、用途の高度化を背景に国内外の需要が引き続き堅調に推移し、全体の実績を下支えいたしました。

電子材料向け製品につきましては、生成AI市場の急拡大を背景に、国内外の半導体産業が好調に推移したことを受けて、数量、売上高ともに前年同期を上回りました。自動車産業向け製品につきましては、不安定な原材料価格に対する適正な販売価格を維持したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

② 財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は前期末比5.0%増となり、金額で20億２千１百万円増加の423億６千６百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が増加したことなどにより、前期末比10.1%増、金額で20億２千６百万円増加の221億１千万円となりました。固定資産につきましては、保有株式の時価が上昇したものの、関係会社株式評価損を計上したことなどにより、前期末比0.0%減、金額で５百万円減少の202億５千５百万円となりました。

流動負債につきましては、資産除去債務が減少したことなどにより、前期末比2.1%減、金額で２億１千４百万円減少の100億７千７百万円となりました。固定負債は長期借入金が増加したことなどにより、前期末比9.0%増、金額で８億１千７百万円増加の98億８千３百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が増加したことなどにより、前期末比6.8%増、金額で14億１千７百万円増加の224億５百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は49.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ、２億２千万円増加し、57億５千３百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は４千３百万円増加（前年同期は12億２千７百万円増加）しました。これは主に、税金等調整前中間純利益13億円を計上したものの、売上債権が11億６千万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は６億８千９百万円減少（前年同期は７千６百万円減少）しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出３億６百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は８億６千４百万円増加（前年同期は９億２千６百万円増加）しました。これは主に、長期借入れによる収入20億８千万円及び長期借入金の返済による支出９億３千２百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は437百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,286,906	37,286,906	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	37,286,906	37,286,906	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	37,286,906	―	5,660	―	4,075

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	4,471	11.99
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２丁目２番１号	1,860	4.99
フクダ電子株式会社	東京都文京区本郷３丁目39番4号	1,199	3.22
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目15－１）	894	2.39
野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町１丁目７－３	850	2.28
ダイソーケミカル株式会社	大阪市北区梅田３丁目２－２JPタワー大阪19F	758	2.04
日油株式会社	東京都渋谷区恵比寿４丁目20－３号	700	1.87
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台３丁目９番地	661	1.77
ＫＨネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町２丁目３－１	609	1.63
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町３丁目６－４	512	1.37
計	－	12,518	33.57

（注）１　2024年５月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2024年４月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	1,339,800	3.59
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	135,700	0.36

２　2026年９月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社ワイエムシィが2026年９月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
株式会社ワイエムシィ	京都市下京区五条通烏丸西入醍醐町284番地	4,637,000	12.44

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 37,220,500	372,205	―
単元未満株式	普通株式 61,406	―	―
発行済株式総数	37,286,906	―	―
総株主の議決権	―	372,205	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 新日本理化株式会社	京都市伏見区葭島矢倉町13番地	5,000	―	5,000	0.01
計	―	5,000	―	5,000	0.01

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,685	5,927
受取手形及び売掛金	7,453	8,398
電子記録債権	1,164	1,379
商品及び製品	3,257	3,588
仕掛品	1,333	1,108
原材料及び貯蔵品	1,006	1,449
その他	186	261
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	20,084	22,110
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,281	4,281
その他（純額）	4,736	4,775
有形固定資産合計	9,018	9,057
無形固定資産	111	137
投資その他の資産		
投資有価証券	10,503	10,460
退職給付に係る資産	486	481
その他	142	120
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	11,131	11,061
固定資産合計	20,260	20,255
資産合計	40,345	42,366

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,109	4,958
短期借入金	260	180
１年内返済予定の長期借入金	2,063	2,481
未払法人税等	114	259
賞与引当金	326	406
資産除去債務	1,039	541
その他	1,378	1,249
流動負債合計	10,292	10,077
固定負債		
長期借入金	4,946	5,675
役員退職慰労引当金	71	75
退職給付に係る負債	1,436	1,453
資産除去債務	43	44
工場閉鎖損失引当金	182	75
その他	2,384	2,558
固定負債合計	9,065	9,883
負債合計	19,357	19,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,660	5,660
資本剰余金	4,075	4,075
利益剰余金	5,108	5,961
自己株式	△1	△1
株主資本合計	14,844	15,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,933	4,330
繰延ヘッジ損益	1	△24
為替換算調整勘定	591	782
退職給付に係る調整累計額	371	351
その他の包括利益累計額合計	4,898	5,440
非支配株主持分	1,244	1,268
純資産合計	20,987	22,405
負債純資産合計	40,345	42,366

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	15,799	18,734
売上原価	13,095	14,593
売上総利益	2,704	4,140
販売費及び一般管理費	※1 2,362	※1 2,368
営業利益	341	1,772
営業外収益		
受取配当金	99	103
持分法による投資利益	―	89
スクラップ売却益	―	109
為替差益	6	―
その他	25	60
営業外収益合計	131	363
営業外費用		
支払利息	26	39
持分法による投資損失	157	―
為替差損	―	2
その他	103	36
営業外費用合計	286	78
経常利益	186	2,057
特別利益		
投資有価証券売却益	109	―
特別利益合計	109	―
特別損失		
投資有価証券売却損	16	―
関係会社株式評価損	―	756
特別損失合計	16	756
税金等調整前中間純利益	279	1,300
法人税、住民税及び事業税	97	232
法人税等調整額	△73	11
法人税等合計	24	243
中間純利益	255	1,056
非支配株主に帰属する中間純利益	16	36
親会社株主に帰属する中間純利益	238	1,020

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	255	1,056
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	541	414
繰延ヘッジ損益	2	△25
為替換算調整勘定	△9	6
退職給付に係る調整額	△4	△20
持分法適用会社に対する持分相当額	44	169
その他の包括利益合計	575	543
中間包括利益	830	1,600
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	813	1,561
非支配株主に係る中間包括利益	17	38

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	279	1,300
減価償却費	386	356
賞与引当金の増減額（△は減少）	△44	80
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	4
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△12	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△43	△3
受取利息及び受取配当金	△108	△111
支払利息	26	39
持分法による投資損益（△は益）	157	△89
投資有価証券売却損益（△は益）	△92	―
関係会社株式評価損	―	756
売上債権の増減額（△は増加）	1,285	△1,160
棚卸資産の増減額（△は増加）	△149	△555
仕入債務の増減額（△は減少）	△803	△146
その他	145	△460
小計	1,028	12
利息及び配当金の受取額	341	266
利息の支払額	△29	△43
工場閉鎖に伴う支出	―	△105
法人税等の支払額	△112	△86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,227	43
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（△は増加）	△100	△15
有形固定資産の取得による支出	△136	△306
無形固定資産の取得による支出	△1	△36
投資有価証券の取得による支出	△0	△1
投資有価証券の売却による収入	183	―
貸付けによる支出	―	△1
貸付金の回収による収入	1	1
その他	△23	△328
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76	△689
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	20	△80
長期借入れによる収入	2,500	2,080
長期借入金の返済による支出	△1,411	△932
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△19	△20
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△147	△166
非支配株主への配当金の支払額	△14	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	926	864
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,080	220
現金及び現金同等物の期首残高	2,780	5,532
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	632	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 5,492	※1 5,753

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

持分法適用の範囲の変更

当中間連結会計期間において、Edenor Oleochemicals Rika (M) Sdn.Bhd.は、影響力が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運送費及び保管費	528百万円	541百万円
研究開発費	467　〃	437　〃
賞与引当金繰入額	87　〃	116　〃
退職給付費用	32　〃	23　〃
役員退職慰労引当金繰入額	3　〃	4　〃

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	5,762百万円	5,927百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△269　〃	△173　〃
現金及び現金同等物	5,492　〃	5,753　〃

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	149	4	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	167	4.5	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる収益	13,552	1,578	387	260	15,779
その他の収益	19	－	－	－	19
外部顧客への売上高	13,572	1,578	387	260	15,799

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	日本	アジア・オセアニア	欧州	米州	合計
顧客との契約から生じる収益	15,945	1,899	515	353	18,713
その他の収益	21	－	－	－	21
外部顧客への売上高	15,966	1,899	515	353	18,734

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	6円41銭	27円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	238	1,020
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	238	1,020
普通株式の期中平均株式数（千株）	37,282	37,282

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

新日本理化株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野　尚弥
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飛田　貴史

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本理化株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新日本理化株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。